

生駒市訓令甲第7号

生駒市事務改善委員会規程及び生駒市職員提案規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成26年3月31日

生駒市長 山下 真

生駒市事務改善委員会規程及び生駒市職員提案規程を廃止する訓令次に掲げる訓令は、廃止する。

- (1) 生駒市事務改善委員会規程（昭和55年5月生駒市訓令甲第4号）
- (2) 生駒市職員提案規程（昭和46年11月生駒市訓令甲第17号）

附 則

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。